

かわさきしがいくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第7期 第2年 第3回 第2日)
議事録

1 日時 2009(平成21)年12月20日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1)代表者 22名

金成美、高義甲、権純徳、趙龍濟、朴海淑、殷珊珊、上田馨霞、
姜弘、金倍、鈴木新琴、張学峰、古谷史子、楊帆、パラードベルフェ、
中森ジュリアみどり、タオウンキツティチャイ、エロックハリマー、
モッサマドアスリ、ユナズイサヌルアフディ、アディカリスディープ、
千田マリアナオアナ、クシュタオレナ

(2)事務局

上野室長、岡崎主幹、清田主幹
西山主幹、小川課長補佐、三田村職員、渋谷専門調査員

4 傍聴者 10人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

部会審議について

部会報告・全体審議

(4) 報告事項

実行委員会報告

市の審議会等委員の活動報告

その他

(5) 事務連絡

(6) 閉会

6 議事等の経過

【全体会】

趙委員長 「それでは、2009年度第3回第2日・川崎市外国人市民代表者会議をはじめたい。
オープン会議には多くの市民や関係者が参加し成功した。あとで報告していただく。まずは資料と
本日の説明を事務局にお願いする。」

事務局西山主幹より、配布資料、今後の審議スケジュール、第8期外国人市民代表者会議代表者の
募集、代表者が講師の1人を務める川崎市人権問題企業研修会のお知らせについて説明。

趙委員長 「事務局から説明があったように、部会審議は今回と次回のみとなっている。貴重な時間
であるので、密な会議を期待したい。それでは部会審議を行いたい。」

【教育文化部会】

張部会長 「前回の部会の内容の確認とオープン会議で出された意見の確認を事務局にお願いしたい。」

事務局小川課長補佐より、前回の部会内容のまとめについて報告。続いて渋谷専門調査員より、オープン会議の内容のまとめについて報告。

張部会長 「では、提言について検討する。本日は提言の大項目と提言の小項目を決めなければならない。」

エロック委員 「これまでの提言で、似た提言が多いので気をつけたい。また、今まで学習支援のこ

とを中心に話し合ってきたが、多文化理解をどうするのか考えなければならない。」

張部会長 「大項目を先に決めたい。」

千田委員 「多文化理解教育に関して、川崎は頑張っているが、他都市ではもっと進んでいるところもある。例えば多文化理解教育の授業を行うときの教材はあるのか。」

渋谷専門調査員 「報告書等はあるが、教材としてあるかどうかは把握していない。」

千田委員 「できれば教育委員会でしっかりカリキュラムをつくった方がよいのではないか。

あと多文化理解教育の講師として学校に行くことがあるが、1回だけでは深く理解することは難しいので、3回程度、あるいはそれ以上、授業の時間も増やすことが必要。」

張部会長 「国際理解教育担当の教員はいるが、教材に関しては置いてなかった記憶がある。そうした教材があれば、たとえ授業はできなくても、教師や児童・生徒が読むことがあるかもしれない。」

エロック委員 「多文化理解教育の目的を確認することは大切。私も時々講師をしているが、学校側から電話で、「今度お世話になります。何かインドネシア料理をつくっていただけますか」と言われると一体何のために私を呼ぶのか疑問に思う。今こうやって外国人が、あなたの隣で、あなたのまちに住んでいるのがおかしくない、当たり前ということ、伝えないといけないと思う。カリキュラムをつくって、少なくとも目的をきちんと理解してほしい。」

楊委員 「前期では多文化理解について提言までに至らなかったのが、多文化理解も含めて2つ提言したいと思う。具体的には、民族文化ふれあい事業について。小学校卒業までに何回受けるとか、ルールやカリキュラムの作成など。」

千田委員 「外国人が少ない地域では、多文化理解教育を行うことは必要ないという先生もいるかもしれないが、子どもたちが成長しても、その場所に住んでいる可能性は少ない。移動して外国人が大勢住んでいるところに住むかもしれない。そうしたときに多文化理解教育が役に立ったり、多文化理解教育を受けなかったことで問題が生じるかもしれない。そうした意味で外国人が少ない地域でも力を入れて欲しい。」

古谷委員 「国語とか教科の教材に合わせて、講師をしたことがあった。」

中森委員 「ある先生から聞いたことだが、6年生の社会で世界のことを学ぶので、その前に市内の外国人とふれあうことが大事なのではないかと考えて、小学校6年生になる前に、多文化理解教育を行うそうだ。」

上田委員 「市民館の日本語教室が近隣の小学校の子どもたちと交流を行っている。そうしたこと

を他の市民館でもやっていけたらよいと思う。」

楊委員 「多文化理解教育を増やすといった提言をした場合、学校から予算を要求されるものなのか。」

小川課長補佐 「総合的な学習の時間等、教師や校長の判断で多文化理解教育を行っている。提案としてプログラムのようなものを提示することは可能。予算に関しては方法により必要になるかもしれないが、すぐに予算を設けることは難しい。ある程度の期間の中で担当局が対応できるのではないか。」

張部会長 「中学校に入ると日本語教室に行くのを嫌がる子どもがいる。これは周りに自分が外国人で日本語がうまくしゃべれないの知られたくないから。そして、いじめや差別を心配するから。自分の文化をもっと正々堂々と学校で勉強できる環境をつくってほしい。」

エロック委員 「ほかの方は多文化理解について提言することをどう考えるか。」

権委員 「この問題の根源的な難しさは、われわれ外国人市民はそれぞれの文化を背負って提言を話し合っているが、受け止める学校や行政は、いくつもの文化に対応しなければならない。また多文化共生の先が、融合にあるのか、あるいはいくつもの文化が残るのかということがある。以上をふまえて、多文化理解について提言することには賛成である。だが送り手側と受け手側の関係があるので、具体的なものを目指しつつも可能な範囲で対応していただくというニュアンスを含めるべきだと思う。また高校入試の外国人特別枠に関しては、学校や行政の負担が大きい問題が深刻なので果敢に取り組んで欲しい。」

張部会長 「母語について今までも多少提言したこともあるが、具体的なものは出ていないので、それも多文化の中で補足できればと思う。」

殷委員 「多文化理解について、この提案は今期出した方がよい。過去時間が足りず提言に至らなかったことが多かった。」

姜委員 「子どもの勉強や日本語教育は重要であるが、生きる環境はもっと重要だと思う。勉強したかったり、才能があっても、環境次第では勉強できない。また、日本人の子どもにとっても重要ではないか。日本の子どもたちにとっても周りの違うことをすごく気にしてしまうので違いを認める多文化理解教育はよいのではないか。」

張部会長 「では多文化理解について提言することについて賛成する人は拳手を（拳手多数）。では学習支援についても提言することについて賛成する人は拳手を（拳手多数）。ではこの2つを提言するために深く議論する。」

楊委員 「時間が限られているので、時間配分をしっかりと行わなければいけない。とくに多文化理解については、提言内容を明確にするための検討が必要。」

エロック委員 「多文化理解に関しては、学校ごとになっていて、統一性が見えにくい。ちゃんとした教材をつくり、目的をはっきりさせることが中心になるのではないか。」

千田委員 「私の子どもが大きくなったら、隣人や会社に中国人、パレスチナ人、アフリカ人がいても、問題になってほしくない。私たち親や、コミュニティも取り組まなければならないが、もっと上からやる必要がある。外国人が少なく、あまり多文化理解教育を行っていない学校もある。彼らたちが成長し、様々なルーツを持っている人や、外国人が多くいるところで働いたり、生活することもあると思うので、そうしたときに問題が生じないように多文化理解教育が必要なのではないか。」

楊委員 「千田さんの意見に賛成。すでに議論してきたように、多文化理解教育の質は重要であるが、まずは数を確保する必要があると思う。最低限、小学校卒業までに1回は、民族文化ふれあい講師の授業を受けてもらえればよいと思う。1回だけでも機会が必要。」

エロック委員 「市のほうから、そうしたことを学校へ伝えてもらえたらと思う。またすでに実施している学校に関しては、多文化理解教育の目的を達成するための方法などを記した教材があればよいのではないか。」

張部会長 「事務局にも意見を伺いたい、過去の提言や市の現状と照らし合わせてどうか。」

小川課長補佐 「これまでのものとは切り口が異なるので問題ないと思う。具体的なところを今の方向で詰めていくのがよいのではないか。」

渋谷専門調査員 「教材に関しては、そうしたものがすでにないか確認してみる。なお確認している範囲では、教師向けに外国につながる子どもたちへの対応や基礎知識をまとめた資料が作成されており、その中の数ページで多文化理解教育と民族文化ふれあい講師派遣事業について書かれている。」

楊委員 「小・中学校卒業までに必ず1回、民族文化講師ふれあい事業を実施してもらいたい。高校生よりは中学生の方が異文化を受け入れやすく、中学生よりは小学生に受け入れやすいので、希望をいえば、多文化理解の専門科目をつくってもらいたい、これは国の問題となるだろう。現状では総合的学習の時間等の中で多文化理解教育を実施していただきたい。」

鈴木委員 「校長先生に強く求めることが必要ではないか。かつて、私の学校には外国人はいないといわれ、多文化理解教育の重要性をあまり理解されないことがあった。」

殷委員 「PTAに求めることも必要。」

千田委員 「多文化理解教育に関しては、総合教育センターをはじめとして、研修などが進んでおりレベルも上がっている。そうしたことを市全体に伝えていくことも必要。」

張部会長 「終了時間が迫ってきた。多文化は本日の議論をまとめて報告したいと思う。学習支援については、小学校高学年や中学校への編入が増えていることを背景として、小学校、中学校の学習支援と、市内の高等学校においても外国につながる子どもたちに向けた特別枠募集を行って欲しいということではないか。私としては、多文化理解のところに、母語の支援を入れてほしい。去年も議論したけどまとまらなかった。母語が重視されないと、やはり母語は話さなくても、日本語をしゃべれば生きていける、自分の母国の文化も知らなくてもよいになってしまう。」

姜委員 「母語に関しては、余り議論していないので工夫が必要。」

殷委員 「母語教育の予算は難しい。チャリティーなどで得られたお金を母語教育活動に寄付したことがあった。」

エロック委員 「母語の話は、まだ多文化理解のように部会で賛成かどうかもわからない。控え目にしていただきたい。次回話し合うべき。例えば川崎の外国人の中でも、多くの方がルーツを持つ言語もあれば、そうでない言語もある。一部の言語では母語支援がなされて、カバーされない言語が出てしまうようなことは問題。」

殷委員 「母語教育は経費が難しい。しかし、必ずしも日本でずっと暮らすとも限らないので、母語を学ぶことは重要。」

楊委員 「母語の支援というテーマはよくわかる。しかし、今のところ市に具体的に何を望むのか。」

まだ説明する材料がない。」

張部会長 「時間になったのでここまでとする。母語を多文化理解に入れるかは、次回検討する。」

【社会生活部会】

朴部会長 「これから社会生活部会を始める。前回はオープン会議、ご苦労様でした。参加者の意見を聞く事が出来て大変参考になったし、また、励みになった。こうしたものも取り入れて提言をまとめていきたい。オープン会議のまとめをまず読んでみたい。」

事務局三田村職員がオープン会議の意見のまとめを読み上げ。

朴部会長 「こうした意見を、わたしたちの審議に取り入れられるというものがあれば指摘してほしい」

クシュタ委員 「医療支援システムについて、日本語の分かる人と分からない人に分けて考えたほうがいい。分からない人は言葉の支援、分かる人は日本の医療制度についての相談など。」

アディカリ委員 医療支援システムとあるが、システム・組織を作り上げたいという提言にするのか。議論のなかでは情報提供を求める声も出ていて、それなら今ある組織に対して情報提供の充実などを求めるのか。情報提供でいえば、外国人留学生たちで、必要な情報のサイトを作ろうとしている話を聞いた。そのサイトにアクセスすれば、留学生向け就職情報や賃貸住宅、それから医療など外国人向けの情報が得られる。医療についていえば我々が考えているイメージと近い気がする。

朴部会長 医療支援システムの内容をもっと具体的にしなければならぬ。医療通訳は命にかかわるものだから少し言葉がわかる程度ではできない。きちんとした人材を養成して市内にそうした人がいてほしいというような提言にしたほうがいいと思う。」

趙委員 「まず対象者を誰にするのか。言葉の出来ない、来日間もない人が、永住権を取得しようとしているような人が、また外国人の高齢者であれば、言葉より保険や介護の制度が適用されなかったなどのほうに重点があると思う。」

アディカリ委員 「今までの議論では言葉の壁のある外国人を対象としてきたと思う。」

ハラード委員 「これはそもそも第6期の代表者会議から持ち越された課題。神奈川県で活動している医療通訳システムの川崎版をという話だった。その原点に戻って考えればいい。」

ユナズ委員 「対象を限定するということは、外国人の一部を除くということ。たとえば言葉が分かる人だとしてもその人達をはずしていいのだろうか。」

アディカリ委員 「項目を分けて提言すればいいと思う。」

朴部会長 「優先しなければならない対象としては、やはり言葉の出来ない人のほうとなる。その上で包括的な支援の項目も入れればいい。」

金成美委員 「日本語ができるか人かどうか、判断できるだろうか。私は日本語を話せても、医療の専門用語はわからない。」

朴部会長 「医療はやはり特別な分野で、日本語が話せる外国人でも専門用語には不安がある。言葉の不安には医療通訳の養成と派遣、あとは日本語がわかっていても医療制度などがわからない外国人のために制度などの説明、さらに総合的な医療の相談ができるようにという項目を入れれば医療支援システムの内容をカバーできると思う。」

バラード委員 「ボランティアではなく、専門的な人が必要。」

高委員 「神奈川県として、医療通訳のシステムはどうなっているか。」

事務局三田村職員 「神奈川県では医療通訳派遣システムというものを構築している。県と川崎市などの県内自治体が NPO法人 MIC かながわの医療通訳者を指定医療機関に派遣する制度。当初はかながわボランティア基金の資金で運営されていたが、現在は協議会方式で行政も病院もそれぞれ費用を負担しあうしくみを作っている。

高委員 「やはり医療支援はボランティアでできる話ではない。本来国がやるべきもの。市に負担してほしいというのも問題があると思う。せめて県の単位で動いてほしいが、国の責任だと思う。」

朴部会長 「高さんは、費用がかかるので難しいのではない心配しているが、川崎市も本当に必要であれば動くはずだと思う。医療弱者のためにも、また今後もっと外国人が増えるので、今ない制度だが、必要だと思う。」

趙委員 「医療支援システムを提言するのか、それとも医療が安心して受けられる体制を整備してほしいというかたちにするのか。」

ユナス委員 「提言のタイトルは外国人が安心して医療を受けられる体制といったものにして、その中の小項目に医療通訳の養成や、医療機関のことなどをそれぞれ提言していく」

朴部会長 「医療通訳や医療の支援をする人は、通訳もするし、医療制度の説明もでき、そして相談もできる、3役を担う人だと思う。そうした人材を養成すればいい。」

金成美委員 「言葉がわかり通訳ができて、相談はまた別の技術が必要。その人材は分けて考えたほうがいい。」

朴部会長 「では、通訳や制度のできる人と、相談の人材」

ユナス委員 「それだと我々の求めているのは人材の養成ということになるが、それだけでは足りないと思う。病院側にも配慮を求め、例えば多言語対応するとか、受診のサポーターを設置するなども別の項目になると思う。」

バラード委員 「人材の養成という項目で相談や医療通訳の養成などが1つ、それから市が医療機関に対して働きかけを強めるようなことも求める。」

ユナス委員 「タイトルは安心して医療を受けられる体制として、1つは市に対して、今ある医療情報をもっと活用してほしいとか、電子化してほしいというようなもの。もう1つは医療機関に対して、多言語医療問診票を活用するとか、多言語の院内表示をしてほしいといったもの。もう1つが、通訳や相談のできるシステムを作してほしいとする。これで我々の審議がぜんぶ提言に入る。」

朴部会長 「医療に関してはこれまで提言がなかったので包括的に提案したほうがいいのではないかと。」

アディカリ委員 「1つだけを進めても我々が求めているゴールにはたどり着かないから総合的に取り組むためにもそのほうがいい。」

バラード委員 「医療についてはこれまであまり触れていないので、この機会にまとめて提言したほうがいい。」

朴部会長 「では次回までにこの内容をうまく文言整理したものを事務局でつくってもらいたい。次

に多文化共生コーディネーターに移る。」

バラード委員 「オープン会議のときに、コーディネーターとソーシャルワーカーは違うと指摘された。これをどうするか。」

クシュタ委員 「多文化共生コーディネーターより外国人生活支援コーディネーターのほうがいい。」

趙委員 「多文化だと、外国語を勉強すればいいかなくらいであいまいなどところがある。外国人生活支援コーディネーターなら対象がはっきりする。」

ユナズ委員 「コーディネーターがどのような仕事をするのか、範囲を決めたほうがいい。また、どこかにモデルケースを作るなど、地域も限定したほうがいい。」

アディカリ委員 「医療分野は前の提言に係るのでよいが、そのほかどんな分野を対象とするか、教育もある。分野も広いのでどのようにまとめるかが問題。」

趙委員 「なにか問題があってまず訪れるのが区役所なので、各区役所に外国人のためのコーディネーターがいて、ワンストップで受け付けてもらえるというのはどうか。外国人市民の様々な困りごとを一旦そこで受け、それから振り分けをしてもらえる。」

朴部会長 「各区に1人そうした人がいれば、それぞれが専門性をもって連携できる。」

アディカリ委員 「すでに市役所内に能力のある人がいたら、その人達をここに配置できる」

趙委員 「ここを拠点にいろいろな問い合わせに対応したり、情報を蓄積したりできる」

バラード委員 「国際交流協会の相談窓口などとも連携するとよい。」

朴部会長 「名称はどうするか。」

趙委員 「多文化共生より外国人市民生活支援コーディネーターのほうが、なにをする人かわかる。」

朴部会長 「では、この名称で、内容は、各区にこの専門家を1人ずつ配置できるように養成して、外国人の相談に対応できるように、問題解決まで支援してほしいということでもいいか。」

ユナズ委員 「背景では、外国人の抱える問題が複雑で解決が難しくなっている現状なども詳しく説明したほうがいい。」

朴部会長 「2年間の任期の仕事がこれでほぼまとまった。次回までにこの内容で文言を事務局で練ってもらい、もう一度新しい目で見直したい。今日はここまで部会を終了する。」

【全体会】

趙委員長 「教育文化部会より部会審議の報告をお願いします。」

張委員 「5分延長し、遅れたことをお詫びする。教育文化部会では2つの提言を行う。ひとつは学習支援について。今まで議論してきた小・中学校の日本語支援のほかに、学習支援を行っている。ただきたいということと、高校進学支援、特に外国につながる子どもたちへ向けた特別枠が川崎市内の公立高等学校にはないので是非検討していただきたいということ。

もうひとつは多文化理解について。学校で行われている多文化理解教育より充実したものとして欲しい。具体的に拳がっている意見として、小・中学校で1人の子どもに対して少なくとも1回は

多文化理解の授業を行うことなどがある。異文化に触れることは、外国につながる子どもたちが学校ですごしやすくなるだけではなく、国際社会で働いたり、生活することに役に立つと思う。まだ多文化理解に関しては小項目が決定していない。また母語教育について言及するかという意見もあったが、結論が出なかった。」

ユナズ委員 「具体的にはまだ決まっていないということでのよいのか。」

張委員 「大きく2つのテーマで提言を行うことは決まった。学習支援と高校進学についてが1つ、もう1つは、先ほど話した多文化について。」

趙委員長 「次に、社会生活部会より報告をお願いします。」

アディカリ委員 「2つ提言を行いたい。1つは川崎外国人医療支援システム、もう1つは多文化共生コーディネーター。川崎外国人医療システムについて、医療は命に関わる問題であるので、総合的に提案していきたい。まずは情報提供について、外国人のためにいろいろな資料が作られているが、必要とする人に届いていない。紙の資料も電子的なものも情報も整理してきちんと受け取れるようにしていただきたい。次に医療機関に対して、できるだけ多言語などの対応をお願いしたい。それから3つ目として、医療をちゃんと受けられるように、必要なときには相談や専門的な通訳などが受けられるようなシステム、または体制を作してほしい。2つ目の提言は、外国人市民生活支援コーディネーター。オープン会議で、対象の幅が広すぎる、実際何をやるのわからないなどの意見を頂いた。それを踏まえて、各区で外国人の相談に対応する専門的なコーディネーターがいればよいと思う。コーディネーターは生活に関する外国人の相談に心じられて、専門の窓口を紹介したり、アドバイスをを行うことを想定している。名前も、これまで多文化共生コーディネーターという名前だったが、今日の会議では、これはそのようなあいまいな名前ではなくて、外国人市民生活支援コーディネーターとすることになった。」

趙委員長 「教育文化部会、社会生活部会と分かれているが、提言は、第7期の代表者の総意ということで出すことになるので、分からない点などには全体会で議論していきたい。この点に関して重く受け止めてもらいたい。続いて各実行委員会の報告をお願いします。」

多文化フェスタ実行委員会より、10月24日の多文化フェスタ報告。

市民祭り実行委員会より、今回の報告、来年度へ向けての改善点など説明。

オープン会議実行委員会より、参加者数、来年へ向けての課題、会計報告について説明。

ニューズレター編集委員会より、ニューズレター38号について説明。

趙委員長 「次に市の審議会等委員の活動報告はあるか。」

殷珊珊委員より（財）かわさき市民活動センター評議員会について報告。

趙委員長 「その他の報告などあるか。」

エロック副委員長 「2月21日の最後の会議の後に、さよならパーティーを行いたいと思う。賛同される方は拳手をお願いしたい（全員拳手）、では行いたいと思う。さよならパーティーを企画する委員を何名か募りたい。」

エロック副委員長、朴委員、鈴木委員が実行委員に。

趙委員長 「会場や、会費、食事等に関して、実行委員に一任してよいか（全員拳手）。では実行委員をお願いしたい。」

事務局西山主幹 「静岡市外国人住民懇話会より、次回会議の傍聴の連絡があった。また会議終了後に懇談会を持ちたいとのことだが、どうするか。」

趙委員長 「この点に関して質問・意見等あるか、懇談会を行うということで調整してよいか（異議なし）。では次回懇談会を行いたいと思う。」

趙委員長 「第6期から代表者会議に参加し、連続して参加している人は、卒業となる。まだ1期目の方はぜひ残って第8期の代表者会議に参加していただきたい。ではこれで閉会としたい。」

(午後 5時04分 閉会)